

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

飯豊町立第一小学校

校長 平田 史彦

大切なお願いです

飯豊町立第一小学校 新型コロナ対応の徹底について 【ご理解とご協力のお願い】

新型コロナウイルス感染症に関しては、全国的に感染者が急増し、県内においても感染力が極めて強いデルタ株への置き換わりが相当すすみ、感染に歯止めがかからない状況です。このまま急速な感染拡大が続けば医療崩壊が現実のものとなりかねないことから、山形県全地域「レベル4（特別警報）」に引き上げられました。

本校では、2学期が本日から始まりました。しかし、夏季休業期間中の県外在住者との交流等により家庭内感染等による感染拡大のケースも報告されています（子供の感染も拡大しています）。つきましては、下記の通り緊急対策の実施をお願いします（山形県教育委員会文書抜粋）、学校と家庭と一体となった予防のご理解とご協力をお願いします。

1 感染源を断つ

『家庭健康観察カード』具合の悪い場合は「登校しない」「させない」確実な登校判断。

（体調不良で登校し感染拡大につながったケースがあります）

（1）休日も含めて登校日の朝まで、以下の場合は、登校できません。（出席停止となります）

- ・発熱がある場合（平熱を考慮の上）。・具合が悪い場合（だるい、咳、鼻水、喉の痛み、味覚嗅覚異常、頭痛、腹痛、下痢等）
- ・学校で具合が悪いと訴えがあった場合は、他の児童との接触を避けすぐに早退となります。軽症でも、受診になります。

（2）同居のご家族の方が、上記の症状の場合でもお子さんは登校できません。
（お子さん自身が元気であっても登校はできません）

受診して診断が、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合以外は翌日登校できます。

（3）本人や同居のご家族の方が以下の場合は、登校できません。学校にも連絡が必要です。

- ①感染が判明した場合
- ②濃厚接触者となった場合
- ③保健所や医師等から PCR 検査と判断された場合
- ④同居家族が感染し、濃厚接触者又は PCR 検査対象となった場合



(4)『家庭健康観察カード』の不備については確認が必要です。

「忘れた」「検温記録がない」「押印(サイン)がない」「症状に〇がついている(未受診)」等については、確認ができるまで教室に入ることができません。電話での確認となります。



2 感染経路を断つ

『手洗い・うがい』『マスクの着用』『消毒』『換気』『三密を避ける』

(1) マスクは、不織布マスクで、ぴったり顔にフィットするものをさしてください。隙間のあるものは適していません。マスクにも必ず記名をしてください。

・登下校時、マスクをはずす。(日傘使用可・会話をしない・離れる)

・玄関に入る前に、マスク着用。マスクは、給食前に取りかえ使用済みは持ちかえり
ます。帰宅後の外遊びもマスク着用です。(暑い場合は2メートル離れて外す)

(2)『手洗い(接触感染予防)とうがい』『消毒』等の学校での予防について

(アルコール消毒に過敏なお子さんは配慮しますのでお知らせください。手洗いになります。)

① 1日3回(中間休み・昼休み・清掃後)10分間の「手洗いタイム」(うがい)徹底。

② 体育館、特別教室入室前のアルコール消毒。外遊び前のアルコール消毒の徹底。

③ ハンカチ持参の習慣化。(毎朝、担任が確認しています。必ず確認してください)

④ 給食盛り付けは職員が行い、給食間の机の消毒も職員が行い、黙食です。

⑤ 飯豊町の委託を受け2名の方にトイレ清掃と消毒作業をしていただいています。

⑥ 水場は支援員が、手すり、スイッチ、窓等は職員が消毒作業を行っています。

⑦ 4年生以上の女子更衣室は3つに分け、決まったロッカーを使用しています。

⑧ 学級では、スクールガードをしてマスクも着用し、2重の予防をしています。

⑨ 当面、調理実習、音楽(合唱・合奏)、体力アップタイムを中止。朝会はリモート。

⑩ 学級毎での清掃をしています。

⑪ 換気の徹底。うがいについては、スポーツドリンクを持参している場合はコップを持たせてください。[汗拭きタオルも持たせてください]

3 偏見・差別は絶対しない・させない・互いの人権を守る

『いじめの防止』『感染症の正しい知識をもつ』『お互いの人権を守る』

(1) 個人情報を勝手に流さない。偏見や差別は人権の侵害になります。被害にあわれた方は、相談窓口があり、人権が守られています。

(2) お子さんの前でも特に感染者のうわさや憶測を流さない、広めないでください。

やさしい配慮をお子さんにもお話してください。お願いします。

4 その他

本町の感染状況によって対応の変更が生じた場合は改めてご連絡します。